

各都道府県介護保険担当課 御中

介護保険最新情報

今回の内容

1. 介護報酬の解釈通知等の一部訂正について
2. 主治医意見書の電子化についての訂正
3. 平成12年度 市町村職員を対象とするセミナーの開催について

(合計 本紙含め11枚)

vol. 49

平成12年3月14日

厚生省介護保険制度実施推進本部

* 管下市町村に速やかにFAX送信いただきますようお願いいたします。

事 務 運 絡

平成12年3月14日

各都道府県介護保険担当課（室）長 殿

厚生省老人保健福祉局

介護保険制度施行準備室長

介護報酬の解釈通知等の一部訂正について

平成12年3月1日老企第36号厚生省老人保健福祉局企画課長通知及び平成12年3月8日老企第40号及び老企第41号厚生省老人保健福祉局企画課長通知の一部に誤りがありましたので別紙「正誤表」に従い訂正願います。

(別紙)

正 誤 表

○平成12年3月1日老企第36号

「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス及び居宅療養管理指導に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」

11頁(3)④の5行目

誤 対する減塩食

正 対する治療食を含む。なお、高血圧の患者に対する減塩食 訂正済

○平成12年3月8日老企第40号

「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（短期入所サービス、痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護に係る部分）及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」

6頁(7)②イの7行目

誤 1月間の日数

正 1年間の日数

9頁(2)①ロの12行目

誤 こと。

正 こと（ただしこの取扱いにより看護職員6：1、介護職員3：1に応じた所定単位数が適用されるのは、平成12年3月31日において6月以上老人医科診療報酬点数表第1章の療養1群入院医療管理料（Ⅳ）、療養2群入院医療管理料（Ⅰ）又は老人病棟入院医療管理料（Ⅰ）が算定されていた病棟についてのみであり、平成15年3月31日までの間に限られるものであること）。

10頁二aの1行目

誤 a 居宅サービス基準

正 a 看護職員又は介護職員の員数が居宅サービス基準

16頁④の1行目

誤 病院又は診療所への診療所への入院後

正 病院又は診療所への入院後

19頁②イの2行目

誤 別紙様式1

正 別紙様式

26頁②ロ

誤 ロ 機能訓練室が内法による測定で40平方メートル以上の床面積を有すること。

正 ロ 入院患者1人につき、1平方メートル以上の広さを有する食堂、及び浴室を有すること。

○平成12年3月8日老企第41号

「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出における留意点について」

2頁第3②の3～4行目

誤 厚生大臣が定める基準

正 全国共通の介護報酬額

6頁9⑥の下に以下を加える。

⑦ 介護老人保健施設に係る届出をした場合は、①から④及び⑥については内容が重複するので、届出は不要とすること。

8頁11④の1行目

誤 同様である

正 同様（ただし「感染対策指導管理」に係る部分を除く。）である

11頁21②の1行目

誤 （病院療養型）

正 （診療所療養型）

11頁21②の2行目

誤 10⑧

正 11④

12頁（別紙1）23短期入所療養介護2診療所療養型の特定診療費項目

誤 1感染症対策指導管理 2重症皮膚潰瘍指導管理 3薬剤管理指導

正 1重症皮膚潰瘍指導管理 2薬剤管理指導

13頁（別紙1）53介護療養型医療施設2診療所型の特定診療費項目

誤 1感染症対策指導管理 2重症皮膚潰瘍指導管理 3薬剤管理指導

正 1重症皮膚潰瘍指導管理 2薬剤管理指導

平成 12 年 3 月 14 日

主治医意見書の電子化についての訂正－差し替えのお願い

昨日、主治医意見書の電子化について、事務連絡をお送りしたところですが、その一部に誤りがございましたので、訂正版をお送りいたします。お手数をおかけして誠に申し訳ありませんが、何卒よろしく差し替えしていただくようお願いいたします。

<参考>

修正箇所			正	誤
6 ページ	項番 4 3 の桁数		5 6 0✓	4 0 0
8 ページ	項番 1 0 4 の桁数		7 0 0✓	5 0 0

項目	項目名	回数	出力条件	出力例	備考
33	他記名	3	主たる項目の並び順に 左から選択項目、1:選択項目、 出力	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
34	その他の他記名	6	そのまゝ (無編集) 出力	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
35	1. 病歴に関する意見	30	そのまゝ (無編集) 出力	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
36	発症年月日1	12	そのまゝ (無編集) 出力	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
37	診断名2	30	そのまゝ (無編集) 出力	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
38	発症年月日2	12	そのまゝ (無編集) 出力	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
39	診断名3	30	そのまゝ (無編集) 出力	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
40	発症年月日3	12	そのまゝ (無編集) 出力	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
41	臨床安定性	1	0:未選択、1:安定、2:不安定、 3:不詳	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
42	介入予後見通し	1	0:未選択、1:改善、2:不変、3: 悪化	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
43	病歴の経過等	500	改行コード (CR) を無視して (VT) で置き換え (先頭から7回まで 出力)	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
44	処置内容	9	左から項目の並び順に (0:未選択項目、1:選択項目) で出力	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
45	特記事項	2	左から項目の並び順に (0:未選択項目、1:選択項目) で出力	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
46	失禁への対応	1	0:未選択、1:選択	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
47	寝たきり度	1	左から項目の並び順に (1~9) を選 択して出力 (0:未選択)	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
48	臥床自立度	1	左から項目の並び順に (1~9) を選 択して出力 (0:未選択)	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
49	短期記憶	1	0:未選択、1:問題なし、2:問題あ り	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
50	認知能力	1	左から項目の並び順に (1~4) を選 択して出力 (0:未選択)	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
51	言語能力	1	左から項目の並び順に (1~4) を選 択して出力 (0:未選択)	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
52	食事	1	左から項目の並び順に (1, 2) を選 択して出力 (0:未選択)	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他
53	排便行動有無	1	0:未選択、1:有、2:無	001110000000	OCR形式では、整形列、配列、 配列、多量に、整形列、整形列、 整形、整形整形、整形整形、整形、 その他

平成12年度 市町村職員を対象とするセミナーの開催について

各市区町村介護保険担当課 御中

厚生省大臣官房政策課
情報化・地域政策推進室

厚生省では、平成11年度より、市町村・厚生省間で情報・意見交換等を行うセミナーを、毎月、テーマを定めて実施し、年間で延べ4000名を超える参加をいただいたところです。

平成12年度においても、内容の充実を図りつつ、引き続き実施することとしました(3月8日付事務連絡)。現在、4月分を募集していますので、関心のある市区町村におかれましては、ぜひ御参加ください。

また、あわせて、各市区町村内の民生・衛生部局内に、今年度のセミナー開催について情報提供していただければ幸いです。

【開催予定】

回	開催日	テーマおよび内容
1	4月20日(木) 申込期限(3/29)	◎介護サービス供給の確保(ゴールドプラン21等) (この回は10:30から開始します)
2	5月18日(木) 申込期限(4/26)	少子化対策の推進(新エンゼルプラン等)
3	6月15日(木)	健康づくり(健康日本21)
4	7月19日(木)	◎介護保険に関する最新情報の提供と意見交換
5	8月10日(木)	多様な主体が担う地域福祉(社会福祉基礎構造改革等)
6	9月21日(木)	国民健康保険の課題
7	10月19日(木)	廃棄物対策の円滑な推進
8	11月22日(水)	福祉推進の新しいアプローチ
9	12月21日(木)	◎介護サービスの質の向上等介護保険制度の課題
10	1月18日(木)	市町村から見た厚生行政(討論会)
11	2月15日(木)	障害者の自立を促すための取組
12	3月2日(金)	◎介護機器等の有効活用

※7月以降のテーマについては変更があり得ます。

(本件担当) 政策課企画係 池上、亀井

TEL: 03-3503-1711(内線 2257)

FAX: 03-3595-2158

市町村セミナー（4月分）実施計画案
「介護サービス供給の確保（ゴールドプラン21等）」

1. 日時 4月20日（木） 10:30～17:30
2. 会場 全社協・澁尾ホール（千代田区霞が関、新霞が関ビル・LB階）
9:45開場・受付開始
3. 定員 390名
4. プログラム案
 - 一 開会
 - 二 主催者挨拶
厚生省大臣官房政策課
 - 三 厚生省より説明
 - 1 介護保険制度の実施状況について
厚生省老人保健福祉局
 - 2 ゴールドプラン21の推進及び在宅福祉について
厚生省老人保健福祉局
 - 3 老人保健事業第4次計画について
厚生省老人保健福祉局
 - 四 講演「サービス供給と市町村の役割」
大正大学 橋本 泰子 教授
 - 五 市町村による事例報告（老人保健福祉計画・介護保険事業計画の策定）
 - 六 質疑応答・意見交換

（会場地図）

（略）

セミナーの申込み方法について

【申込み方法】

申込みの手順は以下によりますので、セミナーへの参加を希望する方は、これに沿ってお申し込みください。

1. 参加募集の事務連絡の発出

厚生省より、都道府県を通じて、事務連絡により、募集を開始する月のセミナーの参加受付開始を連絡します。その際、会場や開始時間もあわせてお示しします。

2. FAXによる申込み

参加を希望する方は、当該月のセミナーの申込期限（開催日の3週間前）までに、各月毎の様式により、直接、厚生省あてにFAXで申し込んでください。

3. 先着順の受付

厚生省では、申込み受付期間中、定員に達するまで、先着順に申込みを受け付けます。

4. 定員超過の場合のお断り

定員に達して以降の申込みについては、申込みから数日中に、定員に達しており参加いただけない旨のお断りのFAXを、厚生省から返信します。

5. 当日の参加

お断りのFAXが来なかった方は、参加が受け付けられていますので、当日、参加募集の事務連絡に示した会場においでください。

昼食の用意はありませんので、御留意ください。また、お早めに受付を済ませていただくようお願いいたします。

6. 参加受付状況

参考として、WISH ホームページ上の「情報センター」→「厚生省からのお知らせ」のページで、参加を受け付けた方の名簿を、適宜、掲載いたします。

※WISH ホームページは、WISH（厚生行政総合情報システム）に接続しているパソコン（「認定支援ネットワーク」用など）から閲覧できます。

【留意事項】

1. 今年度は、11年度にセミナー参加者個人あてに送付していた参加決定通知はお送りいたしませんので、御了承ください。
2. 参加を受け付けた方については、全席指定により席を確保いたしますので、確定に御参加いただくようお願いいたします。
3. 開催場所及び開始時間については、参加募集の事務連絡に示すとおりですが、特段の事情による変更があり得ます。その場合には、別途、参加いただく方に御連絡いたします。
4. 今年度は、原則として、セミナー終了後の懇親会の開催はいたしませんので、御了承ください。

平成12年 月 日

市町村職員を対象とするセミナー 参加申込書（4月／5月用）

次の様式に必要事項を御記入の上、FAXにて申し込み下さい。

厚生省大臣官房政策課企画係 FAX 03-3595-2158

開催日	月 日 ()	
市区町村名	都 道 府 県	市 区 町 村
所属部課名		
参加者	(職名) コネクト (氏名)	(年齢) 男 ・ 女
連絡先	(住所) 〒	
	(電話) (代) (直)	(内線)
	(FAX)	
	(e-mail)	
テーマに関する 市町村の現状		
テーマに関する 関心事・意見・ 質問等		

＊具体的かつ簡潔に御記入下さい。